熊本県公報

第１３２１０号
令和５年(2023年)
３月７日(火)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○漁船保険付保義務の消滅（高戸加入区）……………………（団体支援課）　1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定・（障がい者支援課）　1
○道路の区域変更………………………………………（道路保全課）　2
○道路の区域変更………………………………………（　〃　）　2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………（障がい者支援課）　2
○道路の区域変更………………………………………（道路保全課）　3
○道路の区域変更………………………………………（　〃　）　3
○道路の区域変更………………………………………（　〃　）　3
○道路の供用開始………………………………………（　〃　）　4
○道路の供用開始………………………………………（　〃　）　4
○熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者の指定…….（障がい者支援課）　4
公　告
○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出………………（商工振興金融課）　4
○農用地利用配分計画の認可…………………………（農地・担い手支援課）　5
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………………（商工振興金融課）　6
○大規模小売店舗立地法に基づく届出……………………（　〃　）　6
○馬水地区沿道整備街路事業に係る換地処分の完了届…………（都市計画課）　6
○土地改良事業（維持管理）計画の変更…………………（農村計画課）　6
登　載　依　頼
○公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則…………………………………（人事委員会）　7
○令和４年度第１回熊本県環境影響評価審査会第一部会の開催………………………………………（環境影響評価審査会）　7
○令和４年度（２０２２年度）第２回熊本県人権施策・啓発推進委員会の開催……………………（人権施策・啓発推進委員会）　7

告　　示

熊本県告示第１５４号

漁船損害等補償法（昭和２７年法律第２８号）第１１３条の２第１項第１号の規定により平成３１年（２０１９年）３月５日熊本県告示第１７８号で公示した高戸加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和５年（２０２３年）３月４日限り消滅したので、同条第２項の規定により公示する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

熊本県告示第１５５号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５４条第２項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第６９条の規定により公示する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
南新町薬局 天草市南新町４番１３	令和５年（２０２３年）３月１日
フレンド薬局　合志店 合志市幾久富１９０９－２２１	令和５年（２０２３年）３月１日

さいつ薬局 天草市佐伊津町５８４２－４３	令和５年（２０２３年）３月１日

熊本県告示第１５６号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	三本松甲佐線	下益城郡美里町畝野１０８９番１地先から同所１２７４番地先まで	前	8.2～18.3	71.6	活力創出基盤交付金
				5.9～17.2	190.6	
			後	8.2～18.3	71.6	

２　区域を変更する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１５７号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
一般県道	大浜小天線	玉名市大浜町字鯨油４９４０番２地先から同所５００４番地先まで	前	4.8～13.9	322.0	防安交（交通安全）
			後	13.2～21.3	322.0	

２　区域を変更する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１５８号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
生活介護事業所　プルスペース 上益城郡甲佐町大字府領８６７番地１	有限会社　万葉堂 熊本市南区島町４丁目１５番地２５ 松永　裕子	生活介護	令和５年（２０２３年）３月１日

熊本県告示第１５９号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
主要地方道	別府一の宮線	阿蘇市一の宮町三野字大田１８６番３地先から同所１７９番１地先まで	前	8.2～16.6	135.0	防安交（災害防除）
			後	9.4～22.6	135.0	

２　区域を変更する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１６０号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般県道	三本松甲佐線	下益城郡美里町甲佐平字上霍１３３８番地先から下益城郡美里町甲佐平字中園１６５５番３地先まで	前	4.7～36.2	414.0	
			後	4.7～36.2	414.0	

２　区域を変更する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１６１号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
一般県道	産山小地野線	阿蘇郡産山村大字片俣字境畑１１７３番地先から同所１１６２番１地先まで	前	5.5～10.6	88.1	単橋改
				6.8～9.1	92.9	
			後	5.5～10.6	88.1	

２　区域を変更する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１６２号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般県道	下郷北新田線	宇城市小川町中小野字前田１１３番２地先から同所７２１番１地先まで	310.0	活力創出基盤交付金

２　供用を開始する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１６３号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和５年（２０２３年）３月７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字安永字居屋敷６４６番１地先から同所６４９番１地先まで	37.0	交通安全対策
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷６５１番４地先から同所６５１番４地先まで	22.0	

２　供用を開始する期日　令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県告示第１６４号

熊本県身体障害者福祉センター条例（昭和５０年熊本県条例第５２号）第１１条第１項の規定により熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例（平成１６年熊本県条例第４４号）第７条第１項の規定により次のとおり告示する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

施設の名称及び所在地	名称及び代表者	指定年月日
熊本県身体障害者福祉センター 熊本市東区長嶺南二丁目３番２号	社会福祉法人熊本県社会福祉事業団 理事長　吉田勝也	令和５年（２０２３年）４月１日から令和１０年（２０２８年）３月３１日まで

公　　告

熊本県公告第１４２号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号。以下「法」という。）第５条第１項の規定による届出があったので、同条第３項の規定により、次のとおりその概要を公告し、

当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
　令和５年（２０２３年）３月７日
熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　ドラッグコスモス荒尾店
　荒尾市宮内出目字下西田３３０番　外
２　大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住　所
株式会社コスモス薬品 代表取締役　横山　英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号　第一福岡ビルＳ館４階

３　大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住　所
株式会社コスモス薬品 代表取締役　横山　英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目１０番１号　第一福岡ビルＳ館４階

４　大規模小売店舗の新設をする日
　令和５年（２０２３年）１０月１７日
５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計
　１，３７８平方メートル
６　大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1)　駐車場の位置及び収容台数
　建物敷地内　４８台
(2)　駐輪場の位置及び収容台数
　建物南側　１６台
(3)　荷さばき施設の位置及び面積
　建物南側　３６平方メートル
(4)　廃棄物等の保管施設の位置及び容量
　建物内南側　１１．５１立方メートル
７　大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1)　大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
　午前９時から午後１０時まで
(2)　来客が駐車場を利用することができる時間帯
　午前８時３０分から午後１０時３０分まで
(3)　駐車場の自動車の出入口の数及び位置
　２箇所　建物敷地西側及び南側
(4)　荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
　２４時間
８　届出年月日
　令和５年（２０２３年）２月１６日
９　届出の縦覧場所及び縦覧期間
　熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
　令和５年（２０２３年）３月７日から令和５年（２０２３年）７月７日まで
１０　その他
　法第８条第２項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和５年（２０２３年）７月７日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
　なお、法第８条第３項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第１４３号

　農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。
　令和５年（２０２３年）３月７日
熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
大田黒　鎭	菊池郡大津町町	菊池郡大津町大字町字町ノ前８８番ほか４筆
佐藤　幸榮	菊池郡大津町町	菊池郡大津町大字町字田地４８９番

２　認可年月日

令和５年（２０２３年）２月２４日

熊本県公告第１４４号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第１１条第３項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　サンロードシティ
　球磨郡錦町西字打越７１５番１号　外
２　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日
　令和４年（２０２２年）１０月１日
３　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の届出をした者の氏名又は名称及び住所
　（承継前）株式会社九州リースサービス　代表取締役　礒山　誠二
　　福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目３番１８号
　（承継後）株式会社ケイ・エル・アイ　代表取締役　小島　公孝
　　福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目４番８号
４　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由
　会社分割のため
５　大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積
　２，２３６㎡（Ｑ棟：株式会社ニトリ）
６　届出年月
　令和５年（２０２３年）２月１６日

熊本県公告第１４５号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第１１条第３項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　スーパー・キッド八代古閑中町店
　八代市古閑中町１２１０　外３筆
２　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割があった年月日
　令和４年（２０２２年）１０月１日
３　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の届出をした者の氏名又は名称及び住所
　（承継前）株式会社九州リースサービス　代表取締役　礒山　誠二
　　福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目３番１８号
　（承継後）株式会社ケイ・エル・アイ　代表取締役　小島　公孝
　　福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目４番８号
４　大規模小売店舗の譲渡、相続、合併又は分割の理由
　会社分割のため
５　大規模小売店舗内の譲渡、相続、合併又は分割に係る店舗面積
　１，５８９㎡
６　届出年月
　令和５年（２０２３年）２月１６日

熊本県公告第１４６号

土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第１０３条第３項の規定により熊本県知事蒲島郁夫から馬水地区沿道整備街路事業の換地処分をした旨の届出があったので、同条第４項の規定により公告する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

熊本県公告第１４７号

令和４年（２０２２年）９月１３日付けで山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区理事長齊藤登から申請のあった山鹿土地改良区土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和５年（２０２３年）２月２２日付けで認可したので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第４８条第１１項により公告する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

登載依頼

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和５年３月７日

熊本県人事委員会委員長　出　田　孝　一

熊本県人事委員会規則第１９号

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への熊本県職員等の派遣等に関する規則（平成１４年熊本県人事委員会規則第２０号）の一部を次のように改正する。

別表第１条例第２条第１項第１号に該当する団体の項中「一般社団法人九州観光推進機構」を「一般社団法人九州観光機構」に改め、同項中「一般財団法人熊本県起業化支援センター」を削り、別表第１条例第２条第１項第３号に該当する団体の項に「熊本県商工会連合会」を加える。

附　則

この規則は、令和５年４月１日から施行する。ただし、別表第１の条例第２条第１項第１号に該当する団体の改正規定（「一般社団法人九州観光推進機構」を「一般社団法人九州観光機構」に改める部分に限る。）は、令和４年６月１５日から適用する。

熊本県環境影響評価審査会公告第４号

熊本県環境影響評価審査会第一部会の会議を、次のとおり開催する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県環境影響評価審査会

1　開催日時

令和５年（２０２３年）３月１５日（水）午前９時４５分から午前１１時３０分まで

2　開催形式

会場：熊本市男女共同参画センター　はあもにい　４階研修室
（熊本市中央区黒髪３丁目３－１０）

オンライン形式：Ｃｉｓｃｏ　Ｗｅｂｅｘを利用する。

3　審議内容

「住吉漁港土砂受入地整備事業に係る計画段階環境配慮書」について

4　傍聴者の定員

会場：１０人

オンライン形式：２００人

5　会場における傍聴手続

（１）会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の１５分前までに集合すること。

（２）傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。

（３）傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

6　オンライン会議形式の傍聴手続

（１）傍聴希望者は、熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」により、令和５年（２０２３年）３月１３日（月）午後５時までに申し込みを行うこと。

（２）申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。

7　問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

熊本県環境影響評価審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班）

電話０９６－３３３－２２６８

熊本県人権施策・啓発推進委員会公告第２号

令和４年度（２０２２年度）第２回熊本県人権施策・啓発推進委員会を、次のとおり開催する。

令和５年（２０２３年）３月７日

熊本県人権施策・啓発推進委員会委員長

1　開催日時

令和５年（２０２３年）３月１６日（木）午前１０時～

2　開催場所

水前寺共済会館グレーシア　２階　鳳凰

3　議題

（１）熊本県人権教育・啓発基本計画関連事業（令和４年度実績）

（２）熊本県人権教育・啓発基本計画関連事業（令和５年度計画案）
（３）その他
4　傍聴者の定員
　５人
5　傍聴手続き
　傍聴の受付は、会議開始時刻の３０分前から先着順で行い、定員に達し次第、受付を終了します。
6　問合せ先
　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
　熊本県環境生活部県民生活局人権同和政策課